

# 農 地 中 間 管 理 事 業

## 〔基本方針〕

平成26年度から農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）を実施してきたが、令和元年度の機構事業見直しにより、新たに「集積計画一括方式」や農地利用集積円滑化事業との統合一体化の取組を推進してきた。さらに、今般「人・農地など関連施策の見直しについて」が取りまとめられ、人・農地プランを法定化することや農地の貸借は農地バンクを軸とすることなどの対応方向も示されたところである。これらの施策の対応方向を見極め、業務委託機関及び関係機関との連携を強化しながら、適切かつ柔軟な活動を展開し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

## 〔重点推進事項〕

- 1 業務委託機関との一体的な活動展開
- 2 関連事業実施機関等との連携強化
- 3 機構事業の周知と担い手団体との連携強化
- 4 システムの改善・改修等による円滑な業務推進

## 〔事業計画〕

- 1 業務委託機関との一体的な活動展開
  - 農用地利用集積計画・配分計画の作成や利用権の変更等、農地中間管理事業に係る規程及び要領に定められた事務を適切かつ円滑に進めるため、業務委託機関担当者を対象とした研修会や業務委託機関との意見交換会を開催し、実務面の支援を行っていく。
  - 農地利用集積円滑化事業によるJA等の円滑化団体が保有する面積が令和4年4月時点で約7千8百ヘクタールあることから、引き続きJA等の円滑化団体や業務委託機関との連携を図り、適切かつ円滑な移行に向けた事前の協議・調整を行う。
- 2 関連事業実施機関等との連携強化
  - 人・農地プランの中で集落の農地について作成される「目標地図」が、機構事業の活用に直接結びつくことから、県と連携を図りながら市町村等の巡回を行い、進捗状況の把握や協力の方策などについて意見交換を行う。
  - 農地利用最適化推進委員等が地域でのマッチング等の調整役として活動し、農業委員会が「目標地図」の原案を作成することとなっている。そのため、農業委員会組織との連携が一層重要となっており、市町村農業委員会や農業会議が行う研修会・会議等を活用して機構の取組や先行事例の紹介等を行う。
  - 機構関連農地整備事業の取組を円滑に進めるため、県、土地改良区、市町村等との役割分担を明確化するとともに、進行管理を徹底する。また、一般の農地整備事業実施地区においても機構事業の利活用を促進するため、県や県土地改良事業団体連合会と情報共有・調整を

行いながら連携した取組を進める。

- 県が設定する重点地区については、県と連携しながら定期的に進捗状況を把握し、実績を確保する。

### 3 機構事業の周知と担い手団体との連携強化

- 関係農家、特に出し手農家に対して、機構集積協力金や税制面での優遇などの機構活用のメリット、さらに機構事業を活用した優良事例などを、業務委託機関を通じて情報提供するとともに、パンフレットやチラシ等の作成により機構事業を周知する。
- 担い手団体等との連携・協力により農地の集積・集約を進めるため、機構と担い手団体等との意見交換会等を開催し、機構や地域の取組について情報・意見交換を行い、会員自らが集積・集約等の問題について関わることを促していく。

### 4 システムの改善・改修等による円滑な業務推進

- 農地の貸借事務を円滑に進めるため、業務委託機関に対して業務支援システムの活用等に関する支援・相談対応を行うとともに、一層の使いやすいシステムとなるよう業務委託機関等と意見交換を重ねながら対応の改善を図っていく。
- 契約面積の増大に加え、今後再契約に係る事務も増大することから中間管理事業システムの改修が必要になっており、システム改修の取組を本格的に進める。

#### ① 農地中間管理事業

区 分		令和4年度計画			令和3年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
賃貸借	借 入	7,500	6,000	840,000	7,500	6,000	840,000
	貸 付	4,000	6,000	840,000	4,000	6,000	840,000

#### ② 農地売買等事業

区 分		令和4年度計画			令和3年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
売 買	買 入	79	50	160,000	80	25	40,000
	売 渡	32	50	160,000	35	25	40,000